

報道機関各位

平成 24 年 7 月 6 日

東北地方整備局

小名浜港湾事務所

交通政策審議会港湾分科会で小名浜港の港湾計画(一部変更)を了承

国土交通省は、7月5日に交通政策審議会 第49回港湾分科会(分科会長:黒田勝彦 神戸大学名誉教授)を開催し、小名浜港港湾計画の一部変更などについて審議を行いました。そして、小名浜港の港湾計画一部変更について「適当である。」との審議結果が出されました。

小名浜港は、平成23年5月に「国際バルク戦略港湾」の石炭部門に選定されたため、東日本地域の拠点となるべく、その施設整備計画の見直しを進めてきました。その結果、現在整備を進めている東港地区国際物流ターミナルの公共埠頭計画及び水域施設計画等を変更し、併せて、大規模地震が発生した場合においても必要な物流機能を維持するため、耐震強化岸壁として整備する方針を決定しました。この港湾計画の一部変更案は、5月28日の福島県地方港湾審議会です承され、国土交通大臣に提出されていたものです。

この新たな計画に基づき、小名浜港の施設整備をさらに加速させていく考えです。

資料① 小名浜港の港湾計画の一部変更 (変更箇所の概要)

資料② 交通政策審議会第49回港湾分科会の議事概要

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局

小名浜港湾事務所 企画調整課 につた ささき 新田、佐々木

TEL:0246-53-7142 FAX:0246-53-2912

## 小名浜港の港湾計画の一部変更

小名浜港東港地区において、国際バルク戦略港湾として船舶の大型化に対応するため、公共埠頭計画及び水域施設計画等の一部を変更する。

小名浜港は東北地方随一の工業品出荷額を持ついわき市を背後圏に擁し、東北・北関東地方の経済の基盤となっている電力、非鉄金属、化学工業等の産業を支える物流拠点として重要な役割を果たしている。

国土交通省では、資源、エネルギー、食糧等の国際バルク貨物については、我が国への低廉な供給を確保するため、今後の船舶の大型化に対応した港湾機能の拠点的な確保に取り組むこととしている。

この施策の一環として、小名浜港東港地区において、石炭貨物の大量一括輸送によるスケールメリット追求の観点から、公共埠頭計画及び水域施設計画等の一部を変更する。

## 東港地区

## ・公共埠頭計画及び大規模地震対策施設計画

【既定計画】岸壁水深 14m 1 バース 延長 280m

【今回計画】岸壁水深 20m 1 バース 延長 370m（耐震強化岸壁）

## ・水域施設計画

【既定計画】航路 水深 17m 幅員 330m～680m、航路・泊地 水深 14m 20ha

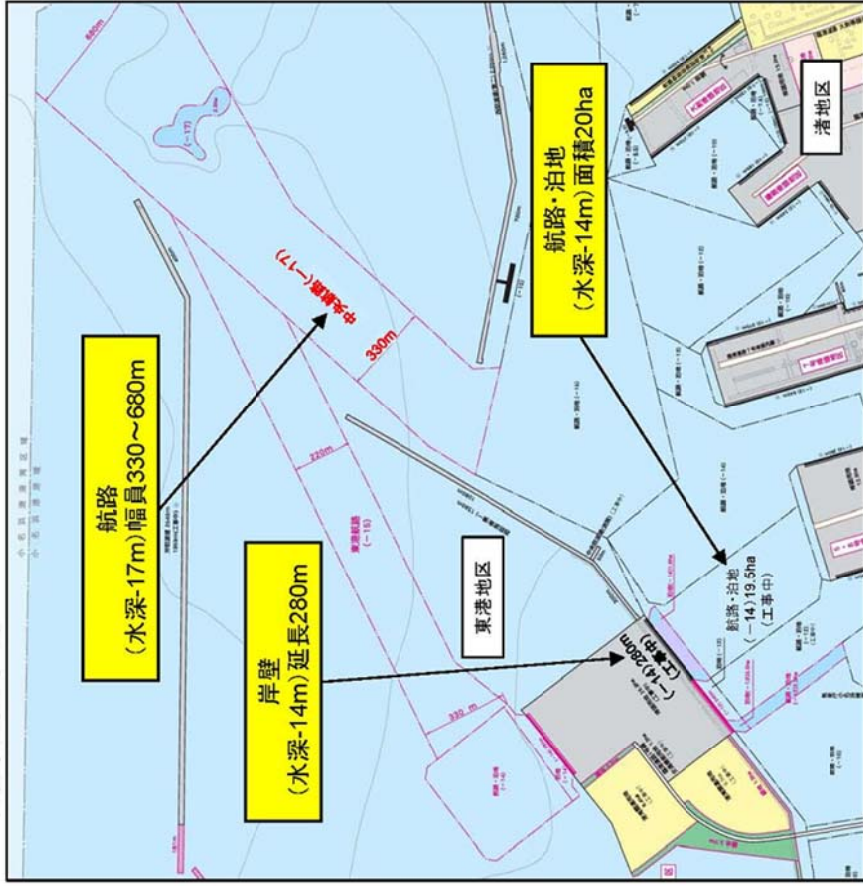
【今回計画】航路 水深 20m～21m 幅員 330m、航路・泊地 水深 20m 73ha

※主な計画変更を記す

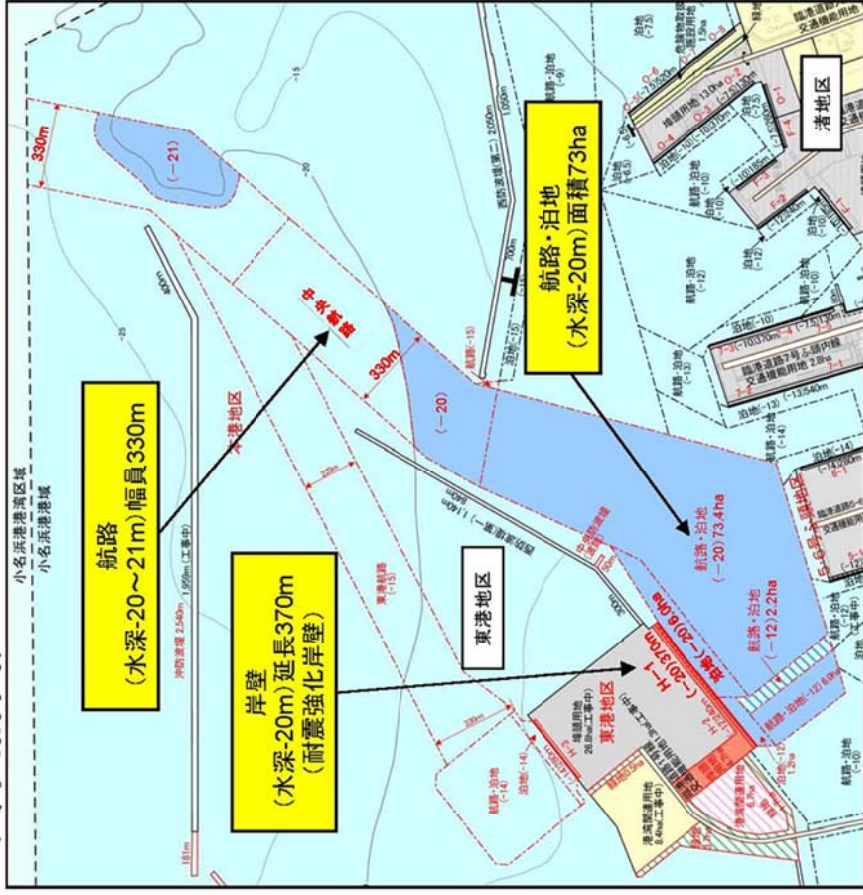


# 一部変更対象地区の新旧計画図（小名浜港東港地区）

（既定計画）



（今回計画）



凡 例

航路・泊地 (今回計画) (既定計画)	航路・泊地 (既定計画) (既定計画)	公共物開闢 (既定計画) (既定計画)	交通機能用地 (既定計画) (既定計画)
防波堤・遊歩道 (今回計画) (既定計画)	防波堤・遊歩道 (既定計画) (既定計画)	ドルフィン (今回計画) (既定計画)	その他道路 (既定計画) (既定計画)
公共岸壁 (今回計画) (既定計画)	公共岸壁 (既定計画) (既定計画)	小型桟橋 (今回計画) (既定計画)	その他の用地 (既定計画) (既定計画)
公共耐震強化岸壁 (今回計画) (既定計画)	公共耐震強化岸壁 (既定計画) (既定計画)	埠頭用地 (今回計画) (既定計画)	利用目的異なるしの地計が必要なら (既定計画) (既定計画)
		緑地 (今回計画) (既定計画)	施設撤去 (既定計画) (既定計画)



交通政策審議会第49回港湾分科会の議事概要

平成24年7月5日発表

本日、交通政策審議会第49回港湾分科会(分科会長 黒田勝彦 神戸大学名誉教授)が下記のとおり開催されました。

記

交通政策審議会 第49回港湾分科会

日時 :平成24年7月5日(木)14:00~16:00

場所 :金融庁(中央合同庁舎第7号館)12階 共用第2特別会議室

議事 : [1] 港湾における地震・津波対策のあり方について、事務局より報告された。

[2] 社会資本整備重点計画の見直しについて、事務局より報告された。

[3] 港湾における風力発電の導入円滑化について、事務局より報告された。

[4] 国土交通大臣に提出された次の5港の港湾計画について、審議の上、

「適当である。」旨の議決がなされた。

・鹿島港(一部変更)

・那覇港(一部変更)

・新潟港(一部変更)

・小名浜港(一部変更)

・水島港(一部変更)

[5] 平成24年度特定港湾施設整備事業基本計画(案)について、審議の上、

「適当である。」旨の議決がなされた。

※詳細は、国土交通省HP(<http://www.mlit.go.jp/report/press/>)をご参照下さい。